



出前講座 盛岡地方法務局二戸支局

知っておこう！相続登記



2024年4月1日より
不動産の相続登記が義務化
されました。

備えて安心！相続と制度の基礎知識

相続した不動産はいつまでに登記しないといけないの ??

そもそも相続って何をすればいいの ??

どこに相談すればいいの ??

登記をしないとどうなるの ??

人生のうちで、関わることは何度もあるものではありませんが、
相続する側も される側も そのときは必ずやってきます！
だからこそ、あわてずに知っておきましょう。

1月21日(水) 13:30~14:30
二戸市立図書館 3階 視聴覚室

どなたでも参加できます
ぜひ、この機会に
わからなかった疑問を
スッキリ解消してみませんか



お問い合わせ 二戸市立図書館 23-3447